

2020年7月9日

各 位

九州植物検疫協会

麦、とうもろこし及びもろこしの輸入検査で発見されるグラナリアコクゾウムシ  
に対するリン化アルミニウム剤による消毒基準の追加について

当協会の運営に関して、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、御礼申し上げます。

従来、麦、とうもろこし及びもろこしの輸入検査において発見されるグラナリアコクゾウムシに対する植物検疫くん蒸は、臭化メチルくん蒸に限られていたところでした。

2018年1月、リン化アルミニウム剤の農薬登録が変更され、グラナリアコクゾウムシがその適用害虫に含まれたことから、農林水産省において、これらの植物に付着するグラナリアコクゾウムシに対するリン化アルミニウム剤を用いた消毒方法の基準を追加するための手続きがおこなわれたところです。

このことについて、本日付けの官報に輸入植物検疫規程の一部を改正する旨が公示され、当該虫に対するリン化アルミニウムくん蒸による消毒方法の基準が追加されましたので、お知らせします。

なお、詳細については、以下の URL をご参照いただき、ご不明な点は、事務局業務課（093-321-5781）までご照会くださいますようお願いいたします。

《官報》

輸入植物検疫規程の一部を改正する件（農林水産一二九八）

<https://kanpou.npb.go.jp/20200709/20200709g00144/20200709g001440000f.html>